

## 公益財団法人東京2025世界陸上財団 令和8年3月契約分

件名	所管部署	契約方法	契約金額(税込)	契約者名	開札(見積)日
世界陸上競技選手権大会に係る法律相談支援業務委託	総務部総務課	特別契約	1,990,421円	渥美坂井法律事務所弁護士法人	令和8年3月3日

※1 少額契約（予定価格100万円以下）、スポンサー契約と同時に入札を実施した調達契約及びV I Kに係る供給契約を除く

※2 不動産賃貸借、電力、通信費、旅費（航空チケットなど）などは調達契約の対象外

# 見積経過調書

採用者情報	
採用項目	採用内容
所管部署	総務企画室総務部総務課
契約番号	07-197
見積日時	令和8年3月3日 12時00分
見積場所	公益財団法人東京2025世界陸上財団
件名	世界陸上競技選手権大会に係る法律相談支援業務委託
採用者氏名	渥美坂井法律事務所弁護士法人
採用者住所	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
採用金額	1,990,421円
備考	

見積経過情報			
No	見積者氏名	見積金額（税抜）	備考
1	渥美坂井法律事務所弁護士法人	1,809,630円	

記事 (特命理由)	<p>本委託は、「世界陸上競技選手権大会の開催準備に係る法律相談等支援業務委託（単価契約）」（以下「現行業務」という。）に引き続くものである。大会準備が本格化した令和6年度以降の現行業務では、外国法を含む幅広い観点から法的助言等の支援を受けており、こうした支援の下で、当財団は大会準備を円滑に進めてきた。</p> <p>令和7年9月に大会が終了し、残務の結了が見込まれる中、当財団は令和7年度末に解散し、清算法人に移行する予定である。清算期間中には、債権申出の公告、解散時点の財産目録等の作成、残余財産の引渡し、決算報告の作成などの各種法令に基づく手続きに加えて、財務諸表等に係るWAの承認手続きなどを進め、清算結了に向けて円滑な対応を行う必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、当財団は現在、清算期間中に対応が必要な手続きについて、被特命事業者から示された法的見解に基づき、解散後の準備を進めている。</p> <p>清算法人移行後も、引き続き、各種法令に基づく実務的な対応や裁判所への対応等について法律相談を行う必要があるが、その際には、現行業務で示された各種の法的解釈や対応方針と整合性のある一貫した法的助言が求められる。</p> <p>こうした中、仮に他の事業者へ委託し、これまでとは異なる法的解釈や対応方針が示された場合には、現在進めている準備行為に手戻りや混乱が生じ、清算期間中の法人運営に支障を来すこととなる。また、本委託は、契約期間がわずか5か月であり、契約締結後はこれまでの財団の運営や各種制度を踏まえた法的支援が求められるが、他の事業者へ委託した場合には、こうした前提となる知識の習得にも相応の時間を要し、迅速な対応や支援に支障を来す恐れがある。</p> <p>被特命事業者は、大会準備が本格化した令和6年度以降の約2年間にわたって法的支援を実施しており、当財団の運営や各種制度に精通していることから、履行開始当初から、当財団の実態を踏まえた適切な法的支援が期待できる。</p> <p>以上から、被特命事業者は現行業務との一貫性・継続性を確保しつつ、契約締結後から清算期間中に求められる各種の対応について迅速に法的助言を行える唯一の事業者である。</p>
--------------	---